

執行機関

XI 執行機関

92. 職員

(1) 職種別職員数（その1）

区 分 区 名	総 数			事 務			社会教育			事 務 系			福 祉		保 母	
		構成比									構成比					
総 数	73,689 (41,200)	100.0	30,625 (12,186)	90 (27)	30,715 (12,213)	41.7	1,535 (953)	12,817 (12,675)								
千 代 田 中 央 港	1,209 (478)	100.0	614 (204)	—	614 (204)	50.8	18 (7)	87 (87)								
	1,592 (771)	100.0	714 (267)	2	716 (267)	45.0	15 (11)	186 (186)								
	2,370 (1,170)	100.0	1,015 (386)	1	1,016 (386)	42.9	59 (43)	279 (279)								
新 宿 文 京 台 東	2,983 (1,601)	100.0	1,280 (503)	8 (3)	1,288 (506)	43.2	99 (66)	480 (474)								
	1,946 (1,020)	100.0	898 (354)	1 (1)	899 (355)	46.2	41 (27)	292 (292)								
	1,606 (775)	100.0	961 (385)	3 (1)	964 (386)	60.0	30 (20)	175 (175)								
墨 田 江 東 品 川	2,406 (1,299)	100.0	1,106 (430)	1	1,107 (430)	46.0	31 (16)	434 (424)								
	3,298 (1,988)	100.0	1,273 (512)	3 (1)	1,276 (513)	38.7	28 (19)	629 (628)								
	3,177 (1,801)	100.0	1,223 (459)	9 (3)	1,232 (462)	38.8	46 (20)	625 (602)								
目 黒 大 田 世 田 谷	2,622 (1,401)	100.0	1,158 (448)	3 (1)	1,161 (449)	44.3	48 (30)	417 (417)								
	5,777 (3,291)	100.0	2,173 (855)	4 (1)	2,177 (856)	37.7	131 (75)	1,120 (1,107)								
	5,655 (3,037)	100.0	2,467 (1,022)	6 (1)	2,473 (1,023)	43.7	104 (66)	850 (825)								
渋 谷 中 野 杉 並	2,539 (1,263)	100.0	1,161 (460)	8 (2)	1,169 (462)	46.0	24 (19)	338 (338)								
	3,078 (1,814)	100.0	1,250 (508)	2 (1)	1,252 (509)	40.7	80 (48)	561 (545)								
	4,288 (2,429)	100.0	1,856 (797)	5 (1)	1,861 (798)	43.4	117 (75)	701 (687)								
豊 島 北 荒 川	2,708 (1,619)	100.0	1,107 (475)	1	1,108 (475)	40.9	92 (62)	545 (544)								
	3,042 (1,795)	100.0	1,260 (506)	5 (2)	1,265 (508)	41.6	70 (36)	567 (565)								
	1,864 (973)	100.0	902 (351)	1	903 (351)	48.4	52 (36)	249 (249)								
板 橋 練 馬 足 立	4,187 (2,513)	100.0	1,737 (724)	3 (1)	1,740 (725)	41.6	29 (17)	768 (765)								
	5,235 (3,016)	100.0	1,896 (684)	3 (1)	1,899 (685)	36.3	130 (64)	1,127 (1,108)								
	4,191 (2,434)	100.0	1,676 (676)	9 (3)	1,685 (679)	40.2	97 (69)	947 (940)								
葛 飾 江 戸 川	3,686 (2,095)	100.0	1,333 (535)	10 (4)	1,343 (539)	36.4	75 (49)	652 (650)								
	4,230 (2,617)	100.0	1,565 (645)	2	1,567 (645)	37.0	119 (78)	788 (788)								

資料：特別区人事委員会『平成10年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「休職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

2. () 内は、女子の職員数で内数である。

(単位：人、%) (平成10.4.1現在)

児童指導	福 祉 系				一般技術系						総
	構成比		土木造園	建 築	機 械	電 気	構成比				
3,040 (2,501)	17,446 (16,155)	23.7	2,217 (72)	1,545 (110)	268	452 (1)	5,410 (344)	7.3	千		
38 (33)	143 (127)	11.8	47	41 (2)	3	12	137 (7)	11.3	中		
52 (49)	254 (247)	16.0	63 (1)	44 (1)	12	14	169 (8)	10.6	港		
88 (68)	428 (392)	18.1	71 (2)	51 (2)	5	16	180 (5)	7.6			
101 (77)	681 (618)	22.8	92 (5)	70 (3)	11	13	240 (16)	8.0	新		
88 (63)	423 (383)	21.7	48	45 (1)	11	15	152 (7)	7.8	文		
12 (12)	219 (207)	13.6	50 (3)	45 (2)	3	14	146 (11)	9.1	台		
95 (76)	560 (516)	23.3	74 (1)	52 (4)	6	16	176 (9)	7.3	墨		
132 (109)	790 (756)	24.0	78	53 (4)	3	21	188 (10)	5.7	江		
170 (109)	845 (731)	26.6	102 (3)	61 (5)	12	24	232 (10)	7.3	品		
125 (80)	591 (527)	22.5	75 (3)	62 (4)	12	19	203 (12)	7.7	目		
307 (290)	1,564 (1,475)	27.1	147 (4)	104 (10)	25	31	388 (27)	6.7	大		
225 (169)	1,183 (1,063)	20.9	224 (11)	136 (17)	16	36	469 (42)	8.3	世		
64 (57)	428 (415)	16.9	55 (1)	53 (4)	11	17 (1)	164 (8)	6.5	洪		
160 (139)	801 (732)	26.0	69 (2)	62 (5)	9	17	184 (10)	6.0	中		
248 (197)	1,070 (962)	25.0	129 (4)	93 (8)	13	23	305 (19)	7.1	杉		
114 (96)	756 (704)	27.9	73 (3)	64 (4)	11	17	205 (17)	7.6	豊		
154 (143)	793 (745)	26.1	70	59 (6)	13	19	199 (13)	6.5	北		
59 (54)	361 (340)	19.4	67 (2)	47 (3)	11	13	164 (11)	8.8	荒		
209 (170)	1,010 (953)	24.1	132 (9)	85 (3)	12	27	310 (22)	7.4	板		
239 (163)	1,499 (1,337)	28.6	139 (7)	89 (7)	17	19	309 (22)	5.9	練		
63 (61)	1,114 (1,074)	26.6	152 (3)	107 (9)	25	28	363 (23)	8.7	足		
150 (141)	878 (840)	23.8	118 (4)	54 (3)	12	18	241 (18)	6.5	葛		
147 (145)	1,055 (1,011)	24.9	142 (4)	68 (3)	15	23	286 (17)	6.8	江		

執行機関

(1) 職種別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成10.4.1現在)

区 分 区 名	医 療 技 術 系					技 能 系		
	医 師	構 成 比				構 成 比		
総 数	147 (86)	2,840	(2,555)	3.9	17,278	(9,933)	23.4	
千 代 田	4 (2)	48	(38)	4.0	267	(102)	22.1	
中 央	4 (3)	61	(56)	3.8	392	(193)	24.6	
港	4 (1)	94	(76)	4.0	652	(311)	27.5	
新 宿	8 (3)	130	(112)	4.4	644	(349)	21.6	
文 京	4 (3)	79	(71)	4.1	393	(204)	20.2	
台 東	4 (1)	61	(51)	3.8	216	(120)	13.4	
墨 田	6 (5)	77	(69)	3.2	486	(275)	20.2	
江 東	6 (3)	107	(96)	3.2	937	(613)	28.4	
品 川	4 (3)	132	(122)	4.2	736	(476)	23.2	
目 黒	4 (2)	110	(102)	4.2	557	(311)	21.2	
大 田	8 (7)	214	(201)	3.7	1,434	(732)	24.8	
世 田 谷	8 (3)	183	(173)	3.2	1,347	(736)	23.8	
渋 谷	4 (3)	93	(84)	3.7	685	(294)	27.0	
中 野	6 (5)	144	(129)	4.7	697	(434)	22.6	
杉 並	9 (7)	170	(151)	4.0	882	(499)	20.6	
豊 島	7 (5)	115	(106)	4.2	524	(317)	19.4	
北	6 (6)	118	(104)	3.9	667	(425)	21.9	
荒 川	4 (1)	61	(50)	3.3	375	(221)	20.1	
板 橋	11 (6)	172	(155)	4.1	955	(658)	22.8	
練 馬	8 (6)	206	(191)	3.9	1,322	(781)	25.3	
足 立	8 (1)	160	(142)	3.8	869	(516)	20.7	
葛 飾	9 (4)	126	(112)	3.4	1,098	(586)	29.8	
江 戸 川	11 (6)	179	(164)	4.2	1,143	(780)	27.0	

資料：特別区人事委員会『平成10年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：() 内は、女子の職員数で内数である。

(2) 職層別職員数 (その1)

(単位：人、%) (平成10.4.1現在)

区 分 区 名	総 数		管 理 職							
			計		部長級		統括		課長級	
	構成比		構成比		構成比		課長	構成比		構成比
総 数	73,689	100.0	1,970	2.7	533	0.7	276	0.4	1,161	1.6
千 代 田 中 央 港	1,209	100.0	69	5.7	19	1.6	9	0.7	41	3.4
	1,592	100.0	63	4.0	15	0.9	15	0.9	33	2.1
	2,370	100.0	71	3.0	10	0.4	13	0.5	48	2.0
新 宿 文 京 台 東	2,983	100.0	93	3.1	36	1.2	6	0.2	51	1.7
	1,946	100.0	69	3.5	20	1.0	11	0.6	38	2.0
	1,606	100.0	71	4.4	17	1.1	13	0.8	41	2.6
墨 田 江 東 品 川	2,406	100.0	74	3.1	20	0.8	13	0.5	41	1.7
	3,298	100.0	76	2.3	20	0.6	9	0.3	47	1.4
	3,177	100.0	77	2.4	20	0.6	15	0.5	42	1.3
目 黒 大 田 世 谷	2,622	100.0	82	3.1	23	0.9	10	0.4	49	1.9
	5,777	100.0	122	2.1	35	0.6	10	0.2	77	1.3
	5,655	100.0	145	2.6	48	0.8	21	0.4	76	1.3
渋 谷 中 野 杉 並	2,539	100.0	66	2.6	16	0.6	9	0.4	41	1.6
	3,078	100.0	86	2.8	24	0.8	12	0.4	50	1.6
	4,288	100.0	116	2.7	30	0.7	13	0.3	73	1.7
豊 島 北 荒 川	2,708	100.0	78	2.9	28	1.0	7	0.3	43	1.6
	3,042	100.0	76	2.5	18	0.6	12	0.4	46	1.5
	1,864	100.0	68	3.6	16	0.9	7	0.4	45	2.4
板 橋 練 馬 足 立	4,187	100.0	82	2.0	19	0.5	20	0.5	43	1.0
	5,235	100.0	99	1.9	31	0.6	15	0.3	53	1.0
	4,191	100.0	110	2.6	25	0.6	13	0.3	72	1.7
葛 飾 江 戸 川	3,686	100.0	101	2.7	23	0.6	17	0.5	61	1.7
	4,230	100.0	76	1.8	20	0.5	6	0.1	50	1.2

資料：特別区人事委員会『平成10年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「休職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

執行機関

(2) 職層別職員数（その2）

区 分 区 名	主							
	計		総括係長		係長		主査	
		構成比		構成比		構成比		構成比
総数	71,719	97.3	3,118	4.2	5,625	7.6	3,500	4.7
千代田	1,140	94.3	78	6.5	140	11.6	37	3.1
中央	1,529	96.0	56	3.5	151	9.5	66	4.1
港	2,299	97.0	80	3.4	212	8.9	57	2.4
新宿	2,890	96.9	148	5.0	257	8.6	68	2.3
文京	1,877	96.5	86	4.4	193	9.9	101	5.2
台東	1,535	95.6	132	8.2	171	10.6	80	5.0
墨田	2,332	96.9	84	3.5	179	7.4	124	5.2
江東	3,222	97.7	119	3.6	219	6.6	134	4.1
品川	3,100	97.6	161	5.1	182	5.7	234	7.4
目黒	2,540	96.9	109	4.2	247	9.4	136	5.2
大田	5,655	97.9	224	3.9	403	7.0	266	4.6
世田谷	5,510	97.4	240	4.2	435	7.7	222	3.9
渋谷	2,473	97.4	178	7.0	106	4.2	223	8.8
中野	2,992	97.2	140	4.5	256	8.3	207	6.7
杉並	4,172	97.3	213	5.0	286	6.7	274	6.4
豊島	2,630	97.1	118	4.4	236	8.7	250	9.2
北	2,966	97.5	129	4.2	252	8.3	119	3.9
荒川	1,796	96.4	62	3.3	181	9.7	51	2.7
板橋	4,105	98.0	180	4.3	253	6.0	218	5.2
練馬	5,136	98.1	158	3.0	403	7.7	144	2.8
足立	4,081	97.4	171	4.1	370	8.8	221	5.3
葛飾	3,585	97.3	133	3.6	261	7.1	108	2.9
江戸川	4,154	98.2	119	2.8	232	5.5	160	3.8

資料：特別区人事委員会『平成10年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「退職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

(単位：人、%) (平成10.4.1現在)

事										
主任主事		3級職		2級職		1級職		その他		
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
21,739	29.5	17,673	24.0	1,863	2.5	923	1.3	17,278	23.4	総
315	26.1	266	22.0	23	1.9	14	1.2	267	22.1	千中港
445	28.0	369	23.2	33	2.1	17	1.1	392	24.6	
609	25.7	565	23.8	90	3.8	34	1.4	652	27.5	
929	31.1	740	24.8	83	2.8	21	0.7	644	21.6	新文台
609	31.3	431	22.1	46	2.4	18	0.9	393	20.2	
401	25.0	447	27.8	58	3.6	30	1.9	216	13.4	
700	29.1	656	27.3	62	2.6	41	1.7	486	20.2	墨江品
986	29.9	718	21.8	74	2.2	35	1.1	937	28.4	
1,044	32.9	709	22.3	27	0.8	7	0.2	736	23.2	
720	27.5	707	27.0	42	1.6	22	0.8	557	21.2	目大世
1,556	26.9	1,532	26.5	173	3.0	67	1.2	1,434	24.8	
1,507	26.6	1,487	26.3	181	3.2	91	1.6	1,347	23.8	
676	26.6	551	21.7	35	1.4	19	0.7	685	27.0	渋中杉
831	27.0	796	25.9	45	1.5	20	0.6	697	22.6	
1,314	30.6	996	23.2	129	3.0	78	1.8	882	20.6	
741	27.4	693	25.6	46	1.7	22	0.8	524	19.4	豊北荒
1,029	33.8	669	22.0	76	2.5	25	0.8	667	21.9	
697	37.4	363	19.5	37	2.0	30	1.6	375	20.1	
1,355	32.4	996	23.8	111	2.7	37	0.9	955	22.8	板練足
1,491	28.5	1,405	26.8	144	2.8	69	1.3	1,322	25.3	
1,396	33.3	876	20.9	106	2.5	72	1.7	869	20.7	
1,113	30.2	738	20.0	81	2.2	53	1.4	1,098	29.8	葛
1,275	30.1	963	22.8	161	3.8	101	2.4	1,143	27.0	江

執行機関

(3) 職員数の推移

(各年4.1現在)

区 分 区 名	平成 5 年	平成 6 年	平成 7 年	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年		
						数	対前年比	職員 1 人 当たりの 人 口
総 数	80,945	80,784	80,625	79,680	79,059	78,249	△810	100.5
千 代 田	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	—	26.9
中 央	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	—	40.2
港	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	—	57.6
新 宿	3,369	3,369	3,238	3,222	3,185	3,150	△35	83.5
文 京	2,142	2,140	2,135	2,123	2,102	2,055	△47	80.7
台 東	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	—	67.2
墨 田	2,496	2,496	2,496	2,496	2,466	2,426	△40	88.7
江 東	3,839	3,839	3,839	3,839	3,839	3,839	—	94.7
品 川	3,657	3,632	3,567	3,499	3,347	3,229	△118	97.9
目 黒	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,705	△82	87.8
大 田	6,298	6,264	6,134	5,982	5,851	5,851	—	108.9
世 田 谷	5,992	5,992	5,992	5,992	5,992	5,992	—	128.9
渋 谷	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	—	65.4
中 野	3,345	3,345	3,345	3,345	3,345	3,345	—	88.0
杉 並	4,508	4,508	4,508	4,474	4,474	4,474	—	112.1
豊 島	2,983	2,983	2,983	2,883	2,883	2,883	—	81.1
北	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494	3,144	△350	102.5
荒 川	2,064	2,045	2,029	2,017	1,976	1,936	△40	87.5
板 橋	4,478	4,470	4,461	4,394	4,317	4,248	△69	116.8
練 馬	5,443	5,443	5,443	5,443	5,443	5,443	—	116.8
足 立	4,725	4,652	4,849	4,365	4,283	4,254	△29	145.7
葛 飾	3,950	3,950	3,950	3,950	3,900	3,900	—	107.8
江 戸 川	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	—	137.2

資料：特別区人事・厚生事務組合人事企画部資料による。

注：1. 各区の定数条例による数値である。

2. 「職員 1 人当たりの人口」の算出基礎となる人口は、平成10年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口を用いた。

93. 行政機関及び附属機関

(1) 行政委員会及び委員数

(平成10.4.1現在)

区 分 区 名	教育委員会	選挙管理 委 員 会	監 査 委 員			農業委員会
			計	う ち 議 員	うち識見を有する者	
				選 出 数	選 出 数	
総 数	112	92	79	36	43	121
千 代 田	5	4	2	1	1	—
中 央	5	4	3	1	2	—
港	5	4	3	1	2	—
新 宿	5	4	4	2	2	—
文 京	5	4	3	1	2	—
台 東	5	4	3	1	2	—
墨 田	5	4	3	1	2	—
江 東	5	4	4	2	2	—
品 川	5	4	4	2	2	—
目 黒	5	4	3	1	2	—
大 田	5	4	4	2	2	—
世 田 谷	5	4	4	2	2	20
渋 谷	5	4	3	1	2	—
中 野	5	4	4	2	2	—
杉 並	5	4	4	2	2	14
豊 島	5	4	3	1	2	—
北 川	5	4	4	2	2	—
荒 川	5	4	3	1	2	—
板 橋	5	4	4	2	2	15
練 馬	5	4	4	2	2	19
足 立	3	4	2	2	—	15
葛 飾	5	4	4	2	2	19
江 戸 川	4	4	4	2	2	19

資料：各区資料による。

注：1. 委員数は現員数である。

2. 足立区の監査委員のうち、識見を有する者は2名欠員である。

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その1）

区 分 区 名	防 災 会 議	民 生 委 員	公 害 健 康	保 健 所	結 核 審 査	国 民 健 康	建 築 審 査 会
		推 せん 会	被 害 認 定 審 査 会	運 営 協 議 会	協 議 会	保 険 運 営 協 議 会	
総 数	1,098	314	251	559	136	524	119
千 代 田 中 央 港	38	14	12	30	5	29	5
	57	14	11	27	5	26	5
	49	14	13	25	5	26	5
新 宿 文 京 台 東	44	14	15	75	15	30	5
	50	14	13	28	5	24	6
	56	14	11	27	5	29	5
墨 田 江 東 品 川	50	14	15	26	5	24	5
	53	14	14	30	10	26	5
	55	14	14	30	5	23	6
目 黒 大 田 世 田 谷	30	7	13	26	5	20	5
	55	14	11	30	5	23	5
	59	14	—	32	4	20	5
渋 谷 中 野 杉 並	46	14	15	24	5	21	5
	34	13	—	—	5	20	6
	29	14	—	—	5	20	5
豊 島 北 荒 川	47	14	15	30	5	20	5
	48	14	13	30	5	20	6
	38	14	12	—	5	20	5
板 橋 練 馬 足 立	50	14	12	—	5	20	5
	48	14	—	—	5	23	5
	45	14	15	25	10	20	5
葛 飾 江 戸 川	52	14	14	34	4	20	5
	65	14	13	30	8	20	5

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
 2. 委員数は現員数である。
 3. 「建築審査会」の委員には、専門調査員は含まない。
 4. 会の名称は、区により異なることがある。

(平成10.4.1現在)

青 少 年 問 題 協 議 会	生業賃金 貸 付 審 査 会	特 別 職 報 酬 等 審 査 会	興行場法・ 旅館業法 及び 公衆浴場法 運営協議会	大 気 汚 染 障 害 者 認 定 委 員 会	公 害 健 康 被 害 補 償 診 療 報 酬 等 審 査 会	都 市 計 画 審 査 会	財 産 価 格 審 査 ・ 評 価 審 査 会	
951	117	193	161	141	120	474	166	総
39	10	—	15	6	6	18	—	千
55	—	10	27	6	6	18	—	中
30	—	—	—	6	7	20	8	港
44	—	10	15	6	7	20	—	新
45	11	9	15	5	6	17	10	文
40	—	10	20	6	6	14	12	台
43	13	10	12	5	5	20	—	墨
45	13	—	—	5	7	20	—	江
58	—	15	—	10	6	20	7	品
32	—	—	—	4	5	19	3	目
27	14	10	—	11	6	19	10	大
38	—	10	—	5	—	20	7	世
40	19	15	15	6	7	19	—	洪
34	9	9	—	6	—	33	—	中
23	—	10	—	6	—	20	9	杉
37	—	8	—	6	6	22	12	豊
52	—	10	19	6	7	20	11	北
37	—	8	10	6	5	20	8	荒
26	—	9	—	7	7	28	15	板
36	—	10	—	6	—	26	12	練
66	12	10	—	6	7	17	11	足
49	16	10	13	5	7	17	8	葛
55	—	10	—	6	7	27	23	江

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その2）

区 分 区 名	そ の 他 会 数	委 員 数	そ の 他 の 附
総数	205	2,382	
千代田	4	21	建築紛争調停委員会(3) 情報公開審査会(5) 文化財保護審議会(7) 社会教育委員
中 央	5	77	基本構想審議会(39) 公文書公開・個人情報保護審議会(17) 公文書公開・個人情
港 宿	7	71	情報公開運営審議会(15) 個人情報保護運営審議会(10) 情報公開・個人情報保護
新 宿	14	201	名誉区民選定委員会(7) 公文書公開・個人情報保護審査会(5) 公文書公開・個人 停委員会(5) 景観まちづくり審議会(20) 住宅まちづくり審議会(20) みどりの推
文 京	6	55	情報公開及び個人情報保護審査会(5) 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議
台 東	5	39	奨学資金貸付選考委員会(9) 社会教育委員(9) 文化財保護審議会(7) 情報公開及
墨 田	5	37	公文書公開及び個人情報保護審査会(5) 公文書公開制度及び個人情報保護制度運営
江 東	8	104	情報公開審議会(5) 個人情報保護審議会(5) 電子計算組織管理運営審議会(18) 基本構
品 川	9	87	建築紛争調停委員会(4) 社会教育委員会議(10) 文化財保護審議会(10) 情報公開 同和对策資金貸付審査会
目 黒	10	61	長期計画審議会 施設建設紛争調整委員会 公文書公開・個人情報保護審議会(19) 調停委員会(6) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(8)
大 田	14	156	公文書開示審査会(3) 個人情報保護審議会(12) 同和对策資金貸付審査会(9) 特別区 審議会(14) 交通安全対策会議(35) かけ等整備資金あっせん審査会(7) 建築紛争調停
世 田 谷	16	254	情報公開・個人情報保護審査会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(21) 環境審議会 健福祉審議会(25) 保健福祉サービス苦情審査会(5) 住宅委員会(19) 福祉的環境整備委員 議会
洪 谷	6	53	個人情報の保護及び情報公開審議会(20) 個人情報の保護及び情報公開審査会(5) 福
中 野	12	163	情報公開審査会(5) 個人情報保護審議会(19) 個人情報保護審査会(5) 保健福祉審 委員(10) 文化財保護審議会(8) 食品安全委員会(14) 住宅政策審議会(20) 学校
杉 並	10	121	環境審議会(15) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 情報公開・個人情報保護審議 員会(8) 郷土博物館運営協議会(12) 社会教育センター審議会(14)
豊 島	8	94	行政情報公開審査会(5) 個人情報保護審議会(17) 表彰審査会(15) 住宅対策審議
北	10	122	中小企業従業員退職金等共済運営審議会(15) 基本構想審議会(35) 奨学資金貸付 会(5) 情報公開・個人情報保護制度運営審議会(18) 住宅対策審議会 都市景観づ
荒 川	6	49	個人情報保護運営審議会(9) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 建築紛争調停委員
板 橋	10	150	公文書公開及び個人情報保護審議会(18) 公文書公開及び個人情報保護審査会(5) 会(27) 建築紛争調整委員会(6) 文化財保護審議会(10) 美術館運営協議会(9)
練 馬	10	152	電算処理に係る個人情報保護審議会(20) 公民館運営審議会(26) 文化財保護審議会 駐車対策協議会(20) 公文書公開審査会(5) 公文書公開運営審議会(11)
足 立	11	122	公文書公開・個人情報保護審査会(6) 公文書公開・個人情報保護審議会(25) 育英 宅政策審議会(19) 郷土博物館運営協議会(6) 文化財保護指導員会(12) 文化財
葛 飾	10	99	個人情報保護委員会(11) 個人情報保護審査会(5) 情報公開審査会(5) 情報公開 文化財保護審議会(5) 郷土と天文の博物館運営協議会(9)
江 戸 川	9	94	葛西沖開発審議会(15) 建築紛争調停委員会(3) 公害等対策資金貸付審査委員会 奨学生選考委員会(19) 情報公開審査会(5) 個人情報保護審査会(5) 文化財保護審

資料：各区資料による。

注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。

2. 委員数は現員数である。

(平成10.4.1現在)

属 機 関 の 内 訳 (順 不 同)	
(6) 報保護審査会(4) 文化財保護審議会(7) スポーツ振興審議会(10) 審査会(5) 建築紛争調停委員会(3) 中小企業振興審議会(18) 文化財保護審議会(10) 社会教育委員の会議(10) 情報保護審議会(15) 基本構想審議会 住居表示審議会(15) 環境審議会(16) リサイクル推進協議会(30) 建築紛争調 進審議会(19) 自転車等駐車対策協議会(29) 文化財保護審議会(10) 社会教育委員(10) 会(8) 建築紛争調停委員会(3) 住宅政策審議会(22) 奨学生選考委員会(9) 文化財保護審議会(8) び個人情報保護制度運営審議会(9) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 審議会(10) 建築紛争調停委員会(6) 学童災害共済審査会(9) 文化財保護審議会(7) 想審議会(30) 建築紛争調停委員会(6) 奨学資金貸付審査会(12) 文化財保護審議会(6) 学校適正配置等審議会(22) 審議会(3) 表彰審査会(11) 職員住宅資金融資あっ旋審査委員会(14) 奨学金運営委員会(10) 交通安全対策会議(25) 名誉区民選定委員会 公文書公開・個人情報保護審査会(3) 住宅政策審議会(15) 地域保健福祉協議会 建築紛争 税審査会(16) 中小企業融資あっせん審査会(9) 産業振興資金貸付審査会(8) 消費者被害救済委員会(10) 奨学金貸付 委員会(4) 文化財保護審議会(8) スポーツ振興審議会(12) 郷土博物館運営協議会(9) (20) 中小商工業振興対策委員会(21) 農業振興対策委員会(19) 消費生活審議会(23) 消費生活被害救済委員会(5) 地域保 護会(23) スポーツ振興審議会(22) 小・中学校適正配置等審議会(24) 社会教育委員の会議(10) 文化財保護審議会(12) 基本構想審 社環境整備助成審査会(8) 建築紛争調停委員会(6) 奨学資金運営委員会(12) 文化財専門委員会(2) 議会(30) 福祉サービス苦情調整委員(4) 富士見台ケアセンター運営審議会(12) 建築紛争調停委員会(6) 社会教育 適正規模適正配置審議会(30) 会(20) 建築紛争調停委員会(6) 自転車等駐車対策協議会(24) 文化財保護審議会(9) 図書館協議会(10) 社会教育委 会(20) アメニティ形成審議会(16) 建築紛争調停委員会(6) 社会教育委員会(9) 文化財保護審議会(6) 審査会(11) 小売市場運営協議会 建築紛争調停委員会(3) 緑化推進審議会(15) 情報公開・個人情報保護救済委員 くり審議会(20) 会(6) 住宅対策審議会(13) 文化財保護審議会(8) 社会教育委員会議(8) 表彰審査会(10) ボランティア活動推進協議会(20) 住宅対策審議会(19) 健康づくり推進協議会(26) 資源環境審議 (8) 美術館運営協議会(20) 富士見台ケアセンター運営審議会(12) 建築紛争調停委員会(5) 緑化委員会(25) 自転車 資金貸付審議会(8) 高野土地区画整理審議会(10) 佐野・六木土地区画整理審議会(10) 建築紛争調停委員会(4) 住 保護審議会(12) 社会教育委員(10) 運営委員会(16) 建築紛争調停委員会(5) 奨学資金貸付審議会(14) 社会教育委員の会議(9) 学校保健委員会(20) 葛 (14) 東京都市計画事業瑞江駅北部土地区画整理審議会(9) 東京都市計画事業一之江駅西部土地区画整理審議会(10) 江 議会(14)	総 千 中 港 新 文 台 墨 江 品 目 大 世 洪 中 杉 豊 北 荒 板 練 足 葛 江

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。

4. 目黒区は平成10年7月1日現在の現員数である。

5. 中野区及び練馬区の「富士見台ケアセンター運営審議会」は共同運営であり、委員数は両区の計である。

6. 機関により任期満了に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。

執行機関

(3) 専門委員・指導員・相談員等

区 分	青少年委員	社会指導教育員	体育指導委員	郷土調査員	教育相談員	法律相談員	結婚相談員
区 名							
総 数	1,062	211	1,090	115	363	2,371	10
千代田	23	3	30	18	11	12	—
中 央	23	7	30	3	6	182	—
港	24	8	30	—	12	288	—
新 宿	45	20	43	7	8	20	—
文 京	30	2	36	6	18	20	4
台 東	45	6	64	1	4	292	—
墨 田	33	7	35	7	17	8	—
江 東	50	4	52	2	10	12	—
品 川	40	3	50	10	9	18	—
目 黒	43	8	44	2	6	42	1
大 田	63	43	65	1	13	8	—
世 谷	64	11	56	7	29	726	—
澁 谷	34	11	35	5	15	140	—
中 野	43	5	43	—	22	33	—
杉 並	47	6	47	3	15	29	—
豊 島	36	14	17	6	21	83	—
北	64	5	64	4	5	25	—
荒 川	40	9	45	6	6	28	—
板 橋	59	21	70	—	17	26	2
練 馬	71	11	46	8	14	61	2
足 立	76	3	77	7	55	285	—
葛 飾	54	—	55	7	11	18	—
江 戸 川	55	4	56	5	39	15	1

資料：各区資料による。

注：1. 例示以外については省略した。

2. 委員数は各委員として登録している数値である。なお、委託による場合は、平成9年4月1日から平成10年3月31日までの延べ人数を記載した。

3. 委員の名称は、区により異なることがある。

(平成10.4.1現在)

区相 行財 政等 員	税務 相談 員	区民 相談 員	母子 相談 員	家庭 相談 員	ろ相 う談 あ員	交相 通事 談員	保協 健力 衛委 生員	
43	716	200	47	48	12	875	1,565	総
—	4	4	1	1	—	2	133	千
—	11	3	1	1	—	—	157	中
—	50	7	2	1	—	288	—	港
—	22	5	5	2	—	15	—	新
—	10	6	1	1	—	2	—	文
—	2	3	1	1	1	—	—	台
—	—	1	1	1	—	3	180	墨
—	—	—	2	2	—	3	194	江
—	26	7	1	1	2	2	205	品
6	97	3	2	1	1	490	—	目
—	—	—	—	4	—	—	—	大
—	24	12	5	8	—	1	—	世
—	23	—	1	1	—	50	—	洪
6	9	2	2	2	1	2	—	中
—	8	5	3	4	—	1	43	杉
5	4	—	4	1	—	—	—	豊
18	24	124	2	—	—	1	249	北
—	—	5	1	1	2	1	—	荒
—	343	—	3	3	4	1	—	板
—	7	—	—	3	—	3	—	練
—	49	4	5	5	1	2	—	足
8	1	7	2	2	—	6	—	葛
—	2	2	2	2	—	2	404	江